

企業・商店・団体・個人事業主のみなさまへ

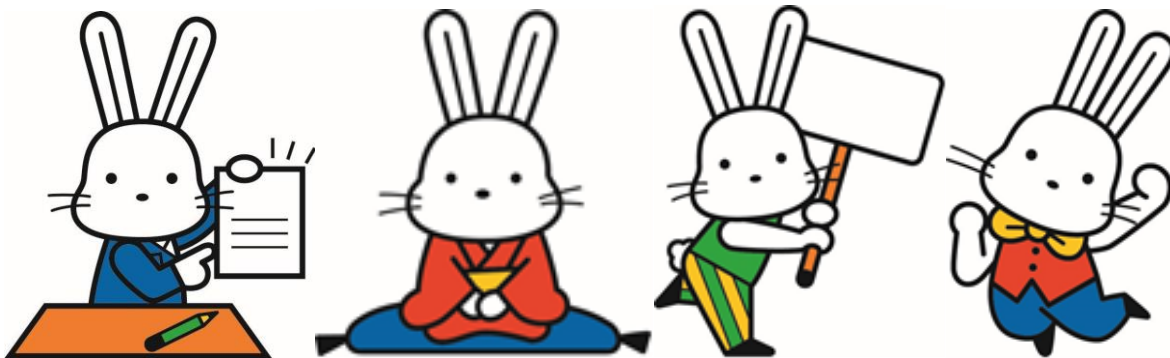
市立図書館・分館（西口・子どもライブラリー）、
蓬萊・清水・もちずり・北信・飯坂・松川・吾妻学習センター図書室の
雑誌の最新号の裏表紙カバーに企業広告を出すことができます！！

福島市内の10の図書施設に配架する雑誌を広告媒体としてご活用いただき、みなさまの企業情報の発信の場として、また、地域貢献による企業イメージ向上の機会として、**雑誌の購入代金をご負担いただくことにより**、**広告をご掲載いただくことができるようになりました。**

福島市の19の図書施設では、年間約92万冊の図書や雑誌などの貸出を行っており、雑誌が閲覧できる10の図書施設だけでも、年間約75万人の入館者数で連日賑わっております。

広告が掲載できる雑誌の最新号は、館内閲覧のため、多くの方の目に留まり、
情報発信ツールとして期待できます。

- 募集対象● 法人、団体及び個人事業者（個人は除きます。）
- 募集受付● **随時募集中**
- 提供雑誌● 図書館が用意する「スポンサー募集雑誌リスト」からお選びいただけます。
- 申込方法● ①所定の「雑誌スポンサー申請書」に広告図案等、指定された必要書類を添え、教育委員会（図書館）に申請願います。
②スポンサー申込者の資格や広告内容を「福島市立図書館雑誌スポンサー審査会」にて審査し、教育委員会が決定し、「雑誌スポンサー承諾（不承諾）決定通知書」により通知します。
- 掲載期間● 契約締結日から当該年度末日までといたします。
- その他● ①スポンサーは広告掲載期間中に、広告内容の変更をすることができます。
②広告掲載の期間は、事前に「雑誌スポンサー中止届」の提出がない限り、自動的に年度更新いたします。
③詳細は、「福島市立図書館 雑誌スポンサー制度実施要綱」をご覧ください。



- 申込・問合せ● 〒960-8018 福島市松木町1-1 福島市立図書館 ☎531-6551
- ホームページ● <http://www.city.fukushima.fukushima.jp/tosyo-kanri/kanko/toshokan/index.html>